

訪問看護・医療機関相互研修 実施要項

1. 目的

秋田県内の病院等医療機関と訪問看護事業所の看護師が、他機関での研修を通じて相互理解を深め、それぞれの看護の現状・課題や役割を理解し、在宅移行支援に関する連携方法や看護の提供について相互に学ぶ。また、連携体制の構築を推進する。

2. 目標

1) 医療機関での研修

- (1) 医療機関における看護師の役割とチーム医療について学ぶ
- (2) 医療機関での在宅移行支援体制（入退院調整体制や担当者の役割）を知り、連携に必要な情報や連携方法を理解する
- (3) 疾患・症状に対する最新治療及び技術・ケア方法など新しい知識を習得する

2) 訪問看護での研修

- (1) 在宅療養者の生活と医療、訪問看護師の役割を学ぶ
- (2) 療養環境と家族機能をアセスメントした看護ケアの方法、在宅における看護の特徴を理解する
- (3) 入退院調整やサービス担当者会議において、訪問看護師・在宅療養支援に係る多職種との役割や連携について学ぶ

3. 対象

秋田県内の医療機関、訪問看護事業所に勤務する看護師

4. 実施期間

1) 令和8年7月～令和9年2月のうち、1～5日間

※研修期間は、研修を受け入れる施設が受け入れ可能とした期間とする

2) 研修時間：8：30～17：00

※開始・終了時間は、受け入れ機関の事業内容、研修参加者の目的等により双方で調整する

3) 研修費用：受講者 無料

5. 申込手順

1) 秋田県看護協会ホームページ 訪問看護総合支援センター「訪問看護・医療機関相互研修」の「申込フォーム」に必要事項を記載し登録する。

2) 看護賠償責任保険への加入について

訪問看護事業所及び利用者宅へ訪問するため看護賠償責任保険に加入してください。

職場ですでに加入している看護職賠償責任保険が、インターンシップに対応しているかご確認ください。未加入の場合は、こちらで取りまとめる Will&e-kango に看護協会が加入する。申込フォームに加入の有無を記載する。

3) その他

研修施設から受入条件として、健康状態の確認（予防接種や胸部X線検査等）がある場合は実施する。

6. 研修内容

1) オリエンテーション

(1) 医療機関：

病院の概要・理念、特徴、看護体制・看護方式、勤務体制、看護記録類、他職種による連携、看護職の役割、施設の概要、注意事項等

(2) 訪問看護事業所：

事業所の概要・理念、特徴、看護体制、勤務体制、看護記録類、介護保険・医療保険制度による訪問看護の動向や課題、訪問看護師の役割、施設の概要、注意事項等

2) 見学実習

(1) 医療機関

①入退院支援部門：入退院調整等における看護の実際を学ぶ

多職種カンファレンスへの参加やチーム医療の実際を学ぶ

②病棟及び外来：希望する病棟・外来での看護の実際を学ぶ

③実習期間を通して、最新治療・検査・技術を学ぶ

(2) 訪問看護事業所

①同行訪問：在宅療養者と家族の生活とケアの実際を学ぶ

神経難病・小児・精神・認知症など希望する疾患・対象者の訪問
自施設から退院した患者を訪問し、退院後の療養状況を知る
実習期間中にできるだけ多くの症例を訪問

②入退院調整場面やサービス担当者会議へ参加

③主治医や関連事業所との情報共有・連携方法を知る

3) 意見交換会

研修生や受け入れ施設看護師等で実習での学びを振り返り、今後の在宅移行支援の在り方等について意見交換を行う。

7. 研修の進め方及び注意点

1) 研修参加者

- ・本研修の実施により知りえた情報については、研修期間及び研修期間終了後も秘密を保持する。
- ・研修実施における準備や注意事項（服装、持参物品、昼食等）については、各実習施設の「受入施設確認事項」を参照する。
※医療施設への研修の際は、感染管理の観点から布エプロンの使用は不可。
- ・研修実施においては、研修受入施設の指導者の指示に従う（感染管理についても、研修協力施設の基準に従う）
- ・研修に係る不測の事態が起こった場合は、所属機関及び研修受入施設指導者に速やかに報告するとともに、指示に従って行動する。

2) 研修受入施設

- ・オリエンテーション等においては、各施設で作成している資料等を活用する。
- ・研修参加者の目的に応じた患者等を選択し概要と見学時の注意事項等について説明する。
- ・患者(利用者)及び家族等へ研修の目的等について説明を行い、必要に応じて同意を得る。

- ・必要に応じて、関係機関や他職種へ実習に関する情報提供を行う。
- ・研修参加者と実習での学びを振り返り、今後の在宅移行支援の在り方について意見交換を行う。
- ・必要に応じて、訪問看護総合支援センター担当者と連絡・調整を行う。

8. 提出物等

1) 研修参加者

- ・アンケート（研修終了後1週間以内に提出）
アンケートの提出をもって研修修了とする。
- ・所属施設内のルールに従って報告書を作成し、可能な方法により研修で学んだことを所属施設で共有する。

2) 研修受入施設

- ・報告書（研修終了後2週間以内に提出）

【連絡先】

公益社団法人秋田県看護協会
秋田県訪問看護総合支援センター
TEL : 018-838-1661